

本誌6月号掲載 論稿への反論

中西氏の「差別」ねつ造と、人格権侵害に抗議する

有馬 勇（阪和演鑑協・岸貝演劇鑑賞会 事務局長）

まずはじめに、中西氏から「差別発言」のねつ造と私の人格を侵害する行為が相次ぎ、ひいては、全国演劇鑑賞団体連絡会議（以下全国演鑑連）の組織破壊行動が起こされ、全国演鑑連と関係者のみなさんに多大なご迷惑、ご心配をおかけしていることに、強い通意を抱えていることをお伝えします。

今般、私自身への中西氏の許し難いいわれのない人格攻撃に対し、事実経過を示すことによって、断固抗議の意思を明らかにしたと考えました。

1、 中西氏は私の了解なく、私的な会話の中の片言を差別発言にねつ造

(1) 16年前、私と中西氏の初めての出会い

京楽座主宰・俳優の中西和久との初めての出会いは、1998年ごろ、中西氏が岸貝演劇鑑賞会に「しのだづま考」の宣伝に来られたときです。対面場所は、南海岸和田駅近くの飲食店で、同席していた運営委員と私は、「しのだづま考」のテーマが被差別部落問題であること、また今後の上演の可能性について話し合いました。

そのときに、私自身が被差別部落で生きてきた者として、差別をなくす運動にも加わってきた経過なども話しながら、被差別部落が「四つ」という言葉で差別されてきたつらい思いなど、部落問題の歴史なども踏まえつつ、公演取組みの可能性を話し合ったのです。差別意識などを持った会話では全くありませんでした。

中西氏は、16年前のそのときのことをとらえて、「私が『四つの女の話やろう』と発言した」と繰り返していますが、私はそんなことはまったく発言していません。他の誰からもありませんでした。当時出席したS氏からは、「『四つの女の話やろう』と言った人は誰もなく、聴いたこともない。「しのだづま考」を最も推薦していたのは有馬さんでした。」と確認しています。中西氏もその話に加わっていたし、その時は抗議も問題指摘などもなく、今後の上演を考えていこうとその日は別れました。その後、2回目に会うまでの14年間、一度も会うことなく、何の話もなかったのです。

(2) 2012年2月、二度目の出会い

私が中西氏と二回目に会ったのは2012年、京都労演、神戸演鑑の3月例会として「しのだづま考」の上演が決まっていたころのことです。

14年以上何らの接触のなかった中西氏から突然、会いたいという話が伝言

されたので、同年2月16日、和歌山市内の居酒屋で会いました。和歌山演鑑、泉南演鑑の役員が同席しました。「しのだづま考」の感想や京楽座の話、故・小沢昭一さんの思い出話などに花が咲き、京都・神戸公演に行く約束をして和やかに別れました。

私が神戸公演を見に行つて中西氏に「よかったです。」と声をかけた時も含めて、初対面の時の発言が話題にされたことは一切なかったのです。

(2) 三度目の出会い。差別ねつ造からの飛躍

中西氏は「テアトロ」誌に、2012年4月2日の出会いについて書いています。

この日、いきなり「あなたの差別発言を問題にする」という切り口で中西氏が話しだし、その唐突さと常識のなさに唖然としたことを私は覚えています。

中西氏は何か思い込み、思い違いをして感情的に話しているように見えました。私も日本の部落問題の早期解決を心から願う一人として自負もあり、自身の成育歴などを例に出しながら、意見の食い違いがあっても部落問題の解決に力を合わせていこう、という思いで応答しました。

この日はそうした話し合いを2時間ほど行った記憶があります。そして握手して別れたのですが、廊下の外で話が終わるのを待っていた事務局員も、一緒に中西氏を送り出しました。

2、 差別ねつ造をゆるせない

こうした経過から言つて、中西氏の2012年7月からの一連のさまざまな対外的言動は、私との会話において存在もしなかった発言を作り上げ、「差別発言のねつ造」したものであることは明らかです。

中西氏は、私と出会ったこれらの機会の会話について、どんな権限があつて、ある片言あつたとし、それを差別発言だと決めつけ、一方的に公表することができるのでしょうか。それぞれの会話の対象や脈絡から言つても、中西氏が言う「差別発言」なるものはまったくのねつ造なのです。

私は中西氏による一連の行為に対し、弁護士さんから抗議と謝罪要求の文章を出してもらいました。

3、「テアトロ」誌の中西氏の記事は自由な意見交換を阻害

(1) 私への人格攻撃と全国演鑑連への無理難題の継続宣言

私と中西氏との接点は、その後、2012年7月20日のシンポジウム『演劇鑑賞会の歴史について』の機会まで、一切ありません。

「テアトロ」誌の記事には、このシンポジウムでの出来事が中西氏の見解で述べられていますが、事実は以下の通りです。

シンポジウムの席上、会場から中西氏が私との個人的な会話の中にあたかも差別発言があったかのように決めつけ、全国演鑑連の「日本演劇の民主的発展」という理念とどのような整合性を持つのか答えよ、という話を行ったのです

中西氏が突然、公然の場で16年も昔の個人の会話を一方的に捻じ曲げ、差別だと断定し糾弾を呼びかけているもので、私も驚き、会場の皆さんを大いに困惑させるものでした。中西氏は、会話の中でも存在しなかった『片言』を勝手に作り上げて話しました。その『片言』について、16年もたった時点で突然決め付けたのです。全国演鑑連にとって事実確認すら不可能な個人間の会話の中でのことについて、一方的にねつ造した事実を提起し、その確認を迫る、という行動に出たのです。

中西氏はその後も、多くの関係者に、「私の差別発言の存在」を前提として、差別と認めるのかどうかの態度表明を求め、結果として私の人格を著しく傷つける行為を一気に広げてきたのがこの間の経過だったと思います。

(3) 演劇鑑賞運動に長くかかわってきた人生を通して

私は、約45年にわたって演劇鑑賞運動に関わってきました。「演劇は創る側と観る側が作るもの」「それは創造者と鑑賞者が対等平等な関係を保つことによって実現する」ということを学びました。役者の方々も観客から育てられ、観る側も人間として成長するものだにとらえています。これを保障するのが、自由にモノが言える環境を作ること、守ることだと確信します。

こうした立場から考えまると、中西氏の今回の言動は、私個人に対する許しがたい人格の侵害であると同時に、演劇を愛する人に対して、「自由に意見を言わせない、自分が差別発言があったといえ、その意見に従え」というに等しい暴挙ともいえるのではないのでしょうか。しかも差別発言などなかったにもかかわらず。

自らの常軌を逸した人格侵害や組織に混乱と混迷を意図的にもたらしたことを、さも差別糾弾の正当な行動だという中西氏の「テアトロ」掲載記事は、「テアトロ」6月号の記事の中でまったく異質な論稿です。

4、 中西氏の混乱と自己撞着に道理はない

中西氏は、「テアトロ」誌掲載論稿冒頭の「2年前の話」として中西氏が「あなたの『四つの女発言』は私の母に言っているのですね」ということを私に対して言ったと述べています。確かに中西氏は私にこのような話を切り出し、その唐突さに啞然としたことを覚えています。私は中西氏の母親と出会ったこともなく、どんな人かもしれません。その論理の飛躍・混乱と自己撞着が現れているのではないのでしょうか。

私に係る事実の経過は以上のとおりです。

